

# 市立学校における災害時の措置

川西市教育委員会  
令和5年4月1日

## 気象警報等発表時

川西市に  
※1

気象警報（暴風、大雨、洪水、大雪）または、  
特別警報（暴風、大雨、大雪）発表時

### （1）登校以前

午前7時 上記警報発表中



自宅待機

午前9時までに 警報解除  
※2



登校

午前9時 上記警報発表中  
※2



臨時休業

「大雪警報」午前9時までに解除されても、積雪状況によっては、  
校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

### （2）登校後

上記警報発表



校長の判断により  
下校・学校待機

## 地震発生時

川西市で震度5弱以上のゆれを観測したとき

※1 ※3

### （1）登校前・登校途中（授業日前日の午後4時45分～始業時間）

臨時休業

※4

- すでに登校している場合は、事前登録者への引き渡しによる下校になります。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

### （2）登校後

臨時休業

※4

- 事前登録者への引き渡しによる下校になります。
- 家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

### （3）震度5弱未満の場合

※4

- 校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

※1 川西養護学校は「川西市または猪名川町」を対象とします。

※2 川西養護学校は午前9時を「午前8時」とします。

※3 川西養護学校のスクールバス等運行時は、運行経路近隣学校等へ緊急避難する場合があります。

※4 臨時休業の場合には、留守家庭児童育成クラブは休所となります。

措置については、学校HP、ミマモルメによる一斉メール配信でお知らせします。  
停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。